

 東 吾 妻 町 議 会 だ よ り

第 45 号

みんなの議会

2017.5.1

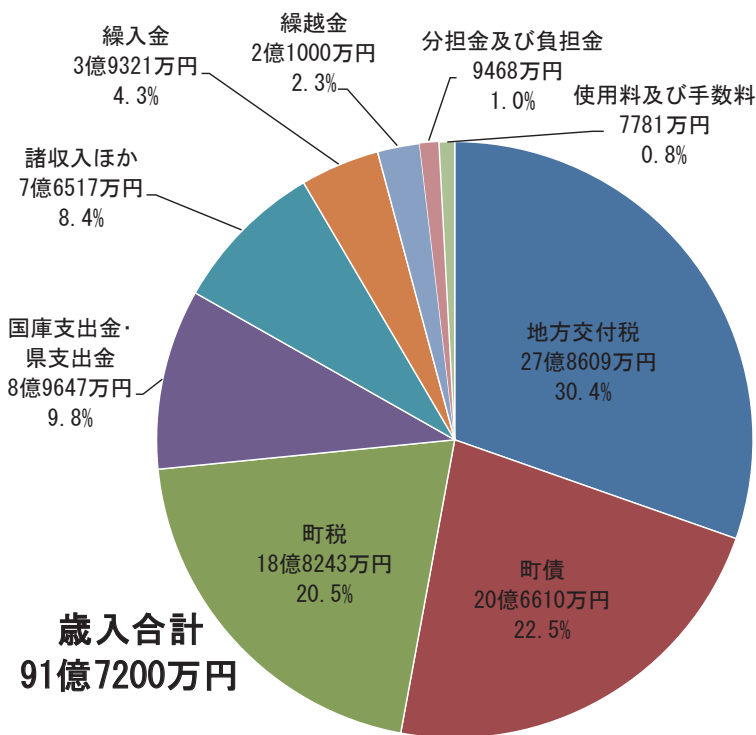
今号の内容

税金の使い道が決まりました……	2
3月定例会で決まったこと……	6
●一般質問 町に聞いてみました…	10
吾妻高校生議会を開催……	18
各委員会からの活動報告……	20
まちの声……	22

青空をバックに風に舞うこいのぼり

税金の使い道が決まりました

平成 29 年度一般会計当初予算は 91 億 7200 万円
前年度にくらべ 8 億 2500 万円の増加（+ 9.9%）



平成 29 年第 1 回定例会が 3 月 6 日から 17 日まで開催され、町長から提案された 29 年度当初予算や条例改正、平成 28 年度補正予算などの議案が審議されました。

また、一般質問に 8 人の議員が登壇し町政をたてしました（10 から 17 ページ参照）。

質疑

議員 庁舎建設費が 10 億 8 千万円計上されているが、9 億円未満で抑えるというような発言があったと思うが間違いはないか。

町長 これから詳細設計に入り積算をして業者に入札・落札してもらい最終的な金額が決定し、町民が使いやすい職員も仕

平成 29 年度 予算編成方針

国の平成 29 年度予算は、デフレから完全脱却するとともに、1 億総活躍社会の実現等を通じて、雇用、所得、収益の改善を消費や設備投資の改善につなげるという経済の好循環を軌道に乗せていくための、質の高い予算とするとされております。

町におきましても、



限られた財源の中で、予定された多くの財政需要に的確に対応するため、既存事業の徹底した見直しを行い、厳しく踏み込んだ経費の節減と合理化が図れるよう、新年度予算を編成いたしました。

事のしやすい庁舎をつくりたい。その上で金額的には抑えてまいりたい。

議員 庁舎建設設計監理委託料の予算は 2749 万 7 千円が計上されているが、工事費が減れば費用も減額になるので相応の金額内で減額されることを考えられるが。

町長 積み上げて監理設計費を出していくわけだが、その段階で当然減額

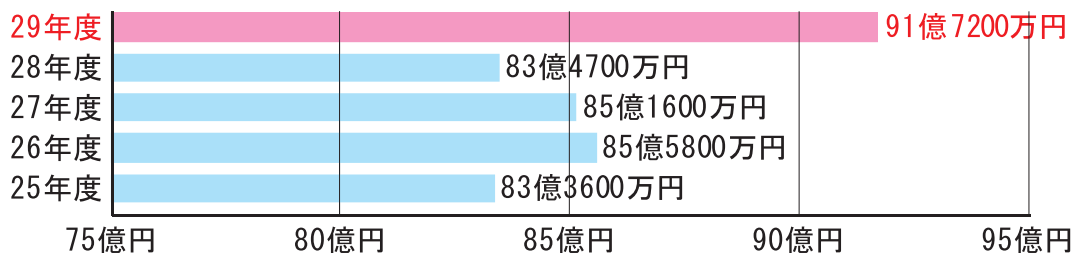
になると判断をしている。

議員 健康増進センターはできるだけ早く移転し、利用者に不便をかけないようにするという趣旨の発言があったと思うが。

町長 利用者に不便をかけるような、町民の健康増進のため、場所を変えて早めに再開するよう努める。

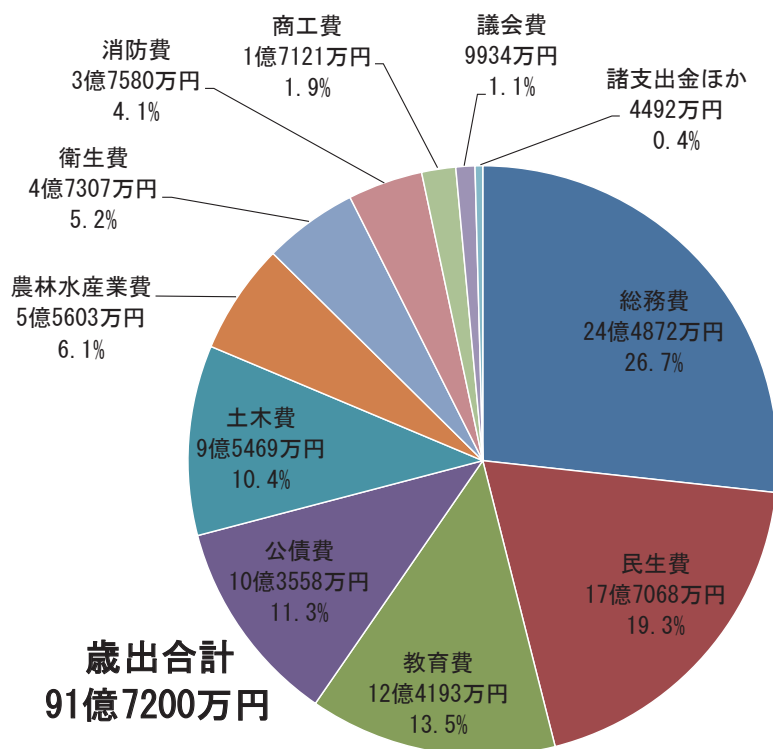
質疑 今回の予算は大型

一般会計当初予算額の推移



事業のために、起債が全
体予算91億円のうち20億
6610万円と非常に大
きな額になる。例年10億
円前後起債しているわけ
だが、大型事業のために

10億円必要なら例年起債
している10億円を7億円
とか5億円に抑えようと
いうのが普通の考えだと思
う。予算編成上でどう
いう議論があったのか。
企画課長 各課からの予
算要求は5%の削減をお
願いし、合併特例債その
他が使えるものは有効活
用していく。
議員 町の借金を減らす



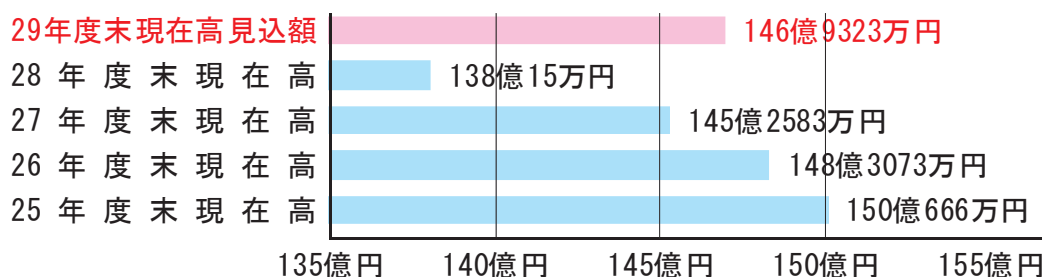
には、今までと違う抜本
的に発想を変えないと思
うが。
企画課長 投資的経費に
ついては一切抑えていく
ということになると思う。
議員 庁舎移転に伴う総
費用が一体幾らか示せる
のはいつぐらいか。
総務課長 庁舎の基本設
計がもう少しできあが
り、詳細設計に入り全体

町債残高一覧表

区分	28年度末現在高	29年度末見込額
一般会計	97億9919万円	109億3375万円
国保特別会計(施設勘定)	520万円	300万円
地域開発事業特別会計	7355万円	2598万円
下水道事業特別会計	29億337万円	27億9639万円
簡易水道特別会計	1億8293万円	1億7585万円
水道事業会計	8億3589万円	7億5823万円
合計	138億15万円	146億9323万円

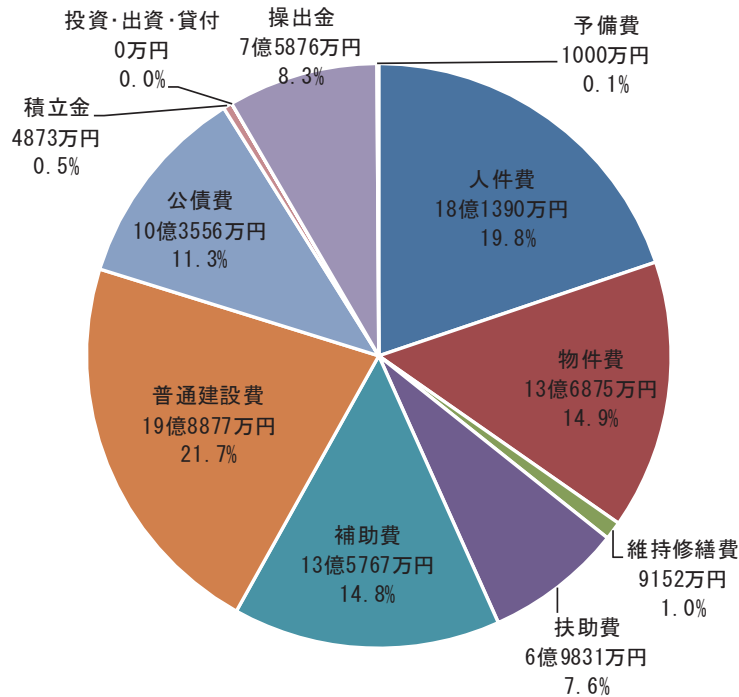
像が固まったら附帯工事
費、備品購入及び造成工
事なども含め説明させて
いただく。工事に入れる
のが9月、10月という形
になるので、そのときに
概要は示せると思う。

町債残高の推移



質疑
議員 庁舎建設の設計監
理を設計業者以外にも監
理してもらおうということ
だが、ダブルチェックを
すれば管理費も多くな
ると思うが。

一般会計性質別区分



総務課長 大きな事業なので28年度から群馬県建設技術センターに監理委託しており、29年度もお世話になりたいと考えている。

質疑

議員 行財政改革推進特別委員会が増築なしの案を出したが、その案に問題があると指摘を受けた。その指摘は塩崎建築設計

事務所からなのか、群馬県建設技術センターからなのか。
総務課長 両者に話し、担当らが協議した。

反対討論

金澤 敏議員

予算案に対して最初に指摘しなければならぬことは、町が直面している最大の課題は少子高齢化社会を改善することな

のにそのような予算配分になっていないこと。文教厚生常任委員会でも町長に29年度当初予算の「新規・目玉事業」で本来の目玉は何かと質したところ「役場庁舎建設事業、保育所施設整備事業・原町幼稚園園舎増改築事業、森林林業再生基盤作り補助金」と答えたが、それらはすべてハード事業である。保育所や幼稚園に関する事業は30年から開始されることも園に対応するための事業で既に遅れている事業が目玉では呆れる。町長の答えからは町民に直接寄り添うソフト事業はなかった。新規目玉事業一覧表からわかることは本当の新規はほとんどなく、多少の拡充はあるが前年からの継続が主。予算案は上信自動車道関連やダム関連道路費、大増築の役場庁舎建設事業などに重点的に配分し、公約していた給食費の無料化も、小規模

業者から要望のある商店リニューアルなどの要求にも応えようとはしていない。経済の低迷や、少子高齢化の進行に対し発想の転換や施策が求められているにも関わらず、予算案は従来とほとんど変わらない。

さらに今年度の91億7千2百万の予算額はどうか考えても大きすぎる。特に町債の20億円は将来に大きなツケとなって残ると思われる、実質公債費比率はワーストワン、将来負担比率は県下ワーストフォーであることを直視すべきで、旧態然であるハコモノ建設から脱却を目指すべき。大型増築の庁舎建設は町民との約束である8から9億円の建設費を大幅に上回る費用などは明らかに行財政改革に反している。10億8千万円の庁舎を誰が喜ぶのか。町民が喜ぶとは思えない。一部の関係者だけが喜ぶと言わざるを

得ない。大型公共事業をやめ、その地域に暮らす住民自身の幸せとそこへの投資こそが、好循環で持続可能な地域社会を作る道と肝に銘じるべき。残念なことに若い世代が町に対して期待しているとの声は聞こえてこない。最後に、今やらなければいけないことは、町民サービスは落とさずに財政の健全化を、歯を食いしばって進めなければこの町は立ち行かなくなってしまう。厳しい財政を本気で改革して健全化していくとの気概もスピード感も感じられないので平成29年度一般会計予算案には反対である。

平成28年度一般会計補正予算が可決

質疑

議員 庁舎建設基金の追加3億2428万8千円ということだが、何で6億4千万円も積み立て

してある基金があるのに、実質負担6180万円で済むようなものに対し3億2千万円も積み立てなければならぬのか。

総務課長 起債が現在の計画どおり借りられるとは限らないので、事業の安全を担保するためにも基金を増額していただきたいということ。

議員 来年度、庁舎建設基金から減債基金に3億2千万円近くを移すということだが、最初から減債基金や財政調整基金のほうに入れるほうが適切ではないか。

総務課長 来年度以降、町の負担分が出てくるので、その時に積み立てを変更したいと考えている。

議員 3億2千万円を保育所建設や広域消防に回す考えは。

企画課長 庁舎建設のめどがたつた時点で財政調整基金に振り替え、そういった資金に充当することは可能と考える。

平成29年度会計別予算額

会 計 名		歳 入 ・ 歳 出		
		29年度	28年度	対前年比
一般会計		91億7200万円	83億4700万円	9.9%
国民健康保険特別会計	事業勘定	22億3721万円	22億8278万円	－2.0%
	施設勘定	9362万円	9166万円	2.1%
後期高齢者医療特別会計		1億9023万円	1億8683万円	1.8%
介護保険特別会計		16億3952万円	16億2002万円	1.2%
地域開発事業特別会計		8956万円	8431万円	6.2%
下水道事業特別会計		5億5279万円	5億5744万円	－0.8%
簡易水道特別会計		6656万円	6696万円	－0.6%

公営企業会計名		収 入		支 出	
		29年度	28年度	29年度	28年度
水道事業会計	収益的	2億1055万円	2億1666万円	2億1055万円	2億1666万円
	資本的	1億5900万円	1億2181万円	2億6631万円	2億1767万円

平成29年度に繰り越すことが決まった事業

事 業 名	金 額
庁舎建設事業	3521万円
個人番号カード交付事業	118万円
地域介護・福祉空間整備等補助金交付事業	84万円
農業基盤整備促進事業	1167万円
橋りょう補修事業	4374万円

平成28年度 補正予算一覧(第5号)

会 計 名		補 正 額	予算総額
一般会計		－1億1484万円	85億2871万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	－293万円	22億2183万円
	施設勘定	4万円	9750万円
後期高齢者医療特別会計		－10万円	1億8743万円
下水道事業特別会計		－5353万円	5億429万円
簡易水道特別会計		－966万円	7176万円

平成28年度 補正予算一覧(第4号)

※第1回臨時会で可決

会 計 名	補 正 額	予算総額
一般会計	1194万円	86億4356万円

質疑

議員 固定資産税の課税誤りの件は、どこか流用したということか。

税務課長 流用して支払った。

議員 964万円か。

税務課長 そのとおり。

議員 課税徴収費の120万円は何か。

税務課長 固定資産税の過誤納金の不足分である。

議員 流用したが足りなかったということか。

税務課長 そのとおり。

議員 3年ごとの評価替えではこのミスをチェックできなかったのか。

税務課長 当初入力の時点で1平方メートル当たりの再建築費が間違っていた。

おり、以後ずっとずれて間違ってきた。

議員 今後どのような指導をしていくのか。

町長 チェック体制をしっかりと立て直していくよう指導していく。

3月定例会で決まったこと

会期：3月6日～17日（12日間）

3月定例会に提出された議案など

●町長提出議案33件（条例関係16件、平成29年度当初予算8件、28年度補正予算5件、その他4件）

（7ページの「議案などの審議結果」参照）

「東吾妻町民の日」が制定されました

平成18年3月27日に東村と吾妻町が合併をしてから10周年を迎えたのを機に、3月27日を東吾妻町民の日に制定しました。

質疑

議員 町長が指定する施設については使用料を免除するということだが、温泉センターなど公営の施設もなくなってきたような状態で、どのようなものが該当するのか。
総務課長 桔梗館や天狗の湯、体育施設なども対象と考えており、今後は詳細に詰めていきたい。

保育および子ども・子育て会議についての条例が、一部改正となりました

保育に関する事務分掌と子ども・子育て会議の庶務が、保健福祉課から教育委員会事務局（教育課）に移りました。

質疑

議員 0歳から幼稚園まで教育課での一括管理か。
町長 そのとおり。
議員 こども園の認定をするのか。
町長 認定こども園ということで考えている。
議員 認定で進めるメリット、デメリットは。

町長 子供を持って働いている母親の状況を考えると、認定こども園にして、仕事をしている時間に見てあげるのが町としての支援だと考える。

議員 幼稚園の保育料が安いほうを選択することを考えていただけないか。

町長 母親や子供にとってよい制度となるように十分に国などと協議し、県内や郡内の状況なども踏まえて、東吾妻町の子育て支援がこのように立派だと言われるような保育料の設定にしたい。

ひとり親世帯などと町民税非課税世帯の保育料が変更となりました

ひとり親世帯などにおける保育料のうち、町民税所得割課税額が4万8600円以上7万7100円未満の世帯では、3歳以上児の第1子の保育料を6千円とします。また、町民税非課税世帯に

ついては、第2子の保育料を無料とします。

町営住宅入居の際、連帯保証人に町外者がなれるようになりました

町営住宅入居の際に必要な連帯保証人に、町外の人（群馬県内に居住している人）もなれるように町営住宅管理条例が改正されました。

中学校入学祝金に変更となりました

中学校入学祝金の名称を中学校入学支度金とし、額を3万円から8万円に変更しました。

質疑

議員 今まで小学校・中学校とも入学祝金が3万円だったが、中学校に対しては支度金ということで8万円支給することになった。中学校の8万円については振り込みになったが、現金で支給さ

議 案 な の 審 議 結 果

議案名等	議員名等	出席者数	賛成	反対	議決結果	1 一場	2 里見	3 小林	4 重野	5 竹淵	6 佐藤	7 根津	8 樹下	9 山田	10 茂木	11 金澤	12 青柳	13 須崎	14 浦野	議決日
第1回 臨時会 平成29年2月13日																				
平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2/13
第1回 定例会 平成29年3月6日～17日																				
東吾妻町民の日を定める条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町職員定数条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町税条例等の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
東吾妻町小学校及び中学校入学祝金支給条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町一般会計予算		14	11	2	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	3/16
平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町介護保険特別会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町下水道事業特別会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町簡易水道特別会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成29年度東吾妻町水道事業会計予算		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）		14	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	3/16
平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成28年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成28年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成28年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
辺地に係る総合整備計画の策定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
町道路線の廃止		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
町道路線の認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
工事請負契約の締結		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願		14	10	3	可	-	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	3/16
町道（内出一背高地蔵前）拡幅改良陳情		14	0	13	否	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3/16
坂上地区活性化に向けた陳情書		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書		14	10	3	可	-	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	3/16

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、／…退席

※議長（1番）は採決に加わらないため「-」で表示

質 疑

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願を採択

れる小学校の3万円は条例などに抵触しないのか。会計管理者 現金で支払うことは条例には抵触しないと考えている。

反 対 討 論

青柳はるみ議員

平成28年11月に改正年金機能強化法が成立。年

文政厚生常任委員長 趣旨的には同じようなものをいって、年金改正の法案といたったものが可決され、昨年よりはもっと低年金化される可能性があると、委員会として審議をした。

金の仕組みは、現役で納めている世代の年金保険料を高齢者へそのまま分配している。少子高齢化の影響で納める保険料は減少し、受け取る額は増えている。そのため、現役世代に若干の負担増を求め、受け取る側も今までより若干少なくなり、いざというときに備えるための改正である。現役世代の負担を大きくすることなく、受け取る側が少なくならないために一番いい方法は、景気をよくすること。働いている人の給料を上げること。この5年、毎年賃金は上がっている。若者が増え、賃金を上げれば年金が下がる。経済や社会の環境は不変などということとはなく、いざというときのメンテナンスが必要。

さらに、年金の運用はこの5年間で40兆円の収益を上げているのは報道されているとおり。昨年、5.1兆円の赤字ということ

だが、短期で判断するのはいいかなことかと思う。年金運用は長期で行うべきであるが、この運用益は一定の安心感を担保しているものと思う。

誰もが年金が増えることを望むが、その財源を誰が負担するのか。この請願では全額国庫負担による最低保障年金制度を求めているが、現在でも基礎年金の1/2が国庫負担。28年度予算では3.1兆円が充てられている。全額国庫負担の最低年金保障制度は、言いかえれば年金をもらいながら年金を負担するということが生活保護受給者は収入があれば保護がもらえない。生活保護受給世帯は減少し、医療扶助の減少も意味する。また、毎月支給はシステムに経費がかかり、若い人にさらなる負担を強いることになる。住民にとって不利益なこの請願に反対する。

議員の皆さまには責任

皆さんからの請願・陳情

請願	採択	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願（内容：採択し、国会または政府関係省庁に意見書を送付することを求めるもの）	全日本年金者組合群馬県本部委員長 田村照代ほか1名 紹介議員 金澤 敏	文教厚生常任委員会
陳情	不採択	町道（内出―背高地蔵前）拡幅改良陳情（内容：現在町道の岩井背高地蔵から内出の旧商店までの間を拡幅して改良することを求めるもの）	片山友四郎	総務建設常任委員会
	趣旨採択	坂上地区活性化に向けた陳情書（内容：当NPO法人で行う坂上地区活性化に向けた取り組みに対する助成、各種支援措置を求めるもの）	特定非営利活動法人さかうえ理事長 小池 孝	総務建設常任委員会
	継続審査	平成29年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情書（内容：採択し、意見書を国に提出することを求めるもの）	群馬県保険医協会会長 木村 康	総務建設常任委員会

『請願』『陳情』

のしかた

◎請願・陳情とは

町政に対する皆さんの意見や要望を「請願」「陳情」として受け付けています。

町議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。

◎請願・陳情の書き方と提出方法

・受付締切日：定例会前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日・祝日の場合は、その前日の午後5時15分まで）

・提出先：議会事務局

・必要記載事項

請願（陳情）の表題、請願（陳情）の趣旨、理由、提出年月日、請願（陳情）者の郵便番号、住所、電話番号、氏名、印

請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）

あて先（東吾妻町議会議長）

その他

邦文で記載してください。

ある判断をお願いする。

意見書を提出

議会では、次の意見書を提出しました。

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

その他決まったこと

■工事請負契約の締結

原町小学校校空調設備（エアコン）設置工事で、工期は6月30日まで。

○契約金額：559万4千円

○契約相手：角田電気工事（株）代表取締役 角田治男（東吾妻町）

■東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

■東吾妻町個人情報保護条例の一部を改正する条例

例

■東吾妻町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

■東吾妻町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例

■東吾妻町職員の配偶者同行休業に関する条例

■東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

る条例

■東吾妻町企業立地促進条例の一部を改正する条例

■東吾妻町税条例等の一部を改正する条例

■東吾妻町農用地整備事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例

■辺地に係る総合整備計画の策定

■町道路線の廃止

■町道路線の認定

議会ミニ知識「不納欠損」

不納欠損とは、調定（歳入を予算に従って収納するために行う手続きのこと。歳入が適正であることを示すために、当該歳入の所属年度・歳入科目・納入金額・納入義務者・納期限などを調査・決定すること）した金額を翌会計年度へ繰り越さない会計上の処理のことで、その原因は「消滅時効」と「滞納処分の停止」の2つがあります。

●不納欠損までの流れ

税が納期限までに納付されなかった場合、滞納者に対し督促を行います。それでも納付されない場合は催告を行い、催告しても納付されない場合は滞納処分の予告を行います。

この滞納処分とは、滞納者の財産を調査して給与や年金などの収入、預貯金、生命保険の掛金、不動産などが見つかった場合、これらを差押えて換金し税に充当するという一連の行為を言います。

財産調査の結果、滞納者が次のいずれかに該当することが明らかになった場合、滞納処분을執行停止します。

①滞納処分できる財産がない

②滞納処分により、その生活を著しく窮迫させるおそれがある

③その所在および滞納処分することができ財産が共に不明なとき

滞納処分の執行停止が3年間継続した場合は納税義務は消滅しますが、その3年間に滞納者の資力が回復した場合は執行停止を取り消し、滞納処분을執行します。

また、①の理由で滞納処分の執行停止をした場合、納税義務を即時に消滅させることができます（東吾妻町では資力が回復することのない倒産法人、死亡者で相続人がいない場合は帰国外国人に限定しています）。

なお、差押えなどの滞納処분을執行した場合、時効は中断し取り立ての終了などにより滞納処分を解除した翌日から時効が進行します。

東吾妻町では他の納税者と公平を保つため、消滅時効による不納欠損にならないよう滞納者に対し徹底した財産調査を行い、処分できる財産がある場合は滞納処分を行って徴収し、処分できる財産がない場合は滞納処分の執行停止を行ってから不納欠損とするよう努力しています。

問 質 一 般

町に聞いてみました

このコーナーでの質疑応答は編集してあります。本会議中の正確なやり取りについては、町ホームページの会議録（6月中に掲載予定）をご覧ください。



根津光儀 議員



Q 防火水槽の設置を急ぐべき

A 地域からの要望を受けて設置する

Q 3月1日からの火災予防週間を含めて、平成29年になってから5件の火災が発生している。緊急時に出動する消防団員の皆さまに敬意を表する。消防行政のうち町が行わなければならない領域はなにか。

A 消防法によれば消防の水利施設は町がこれを設置することになっている。町長は消防団長の任命権者であり町の責任者であるから、大規模災害が発生したときは、最高指揮官として陣頭指揮に当たり、消防団と共に住民の安全確保に全力をつくす。

Q 防火水槽や消火栓の設置状況は、地域により大きなバラツキがある。消火栓や防火水槽が1カ所もない行政区がある。榛名山麓の高原・農業地帯に少ない。29年度当初予算では3基を予定しているが、数を増やしたい。

A 町の責任として積極的に設置していくべきである。消防団員や地域の方と相談し、区長から要望をあげていただき町当局と協議し、最適な場所に最適な数を設置したい。

Q 給付型奨学金制度についてどう考えるか

A 平成31年4月入学生を対象に制度設計する

Q 2月に行われた吾妻高校生徒によるJKの提案「町政活発化議会」（JKとは女子高生のこと）において、生徒から出された「給付型奨学金を」という提言に教育長は前向きに取り組んでいくと答えたが、今後どう進めていくのか。

A 現在の町育英制度は、経済的修学困難者に対し、高校生では月額1万5千円・大学生などには月額5万円を無担保・無利息で貸し付けている。28年度末には6名の申し込みがあった。新たに考えている給付型奨学金制度は、返済免除の条件や対象者・事業規模・財源について議論を重ね、平成30年度の予算に反映していきたい。



**平成29年度予算編成方針と予算について
財政健全化への道筋をどうつけるのか**



当町は財政健全化自治体と認識している

Q 予算編成基本方針から歳入では普通交付税特別措置が27年度に終了し段階的に縮小し、33年度には対27年度比3億円とあるが具体的な対応策はあるのか。縮減目標額はどうか考えているのか。また、29年度予算編成を伺いたい。

A 普通交付税の縮減措置に対応するため、町村合併以降歳出縮減を図るとともに、合併市町村振興基金の積み立てを10億円行ったほか、財政調整基金も10年間で19億3400万円積み立てを実施してい

る。また、28年から32年度までの5年間で縮減される累計見込額は5億6200万円となるが、事務的経費の圧縮、事業費の縮小や優先度を設けるよう努める。29年度予算については庁舎建設事業などの大型公共事業がもりこまれていて、91億7200万円であるが、当町の財政規模を考えると80億円弱の予算規模が望ましいため、歳入歳出のバランスを取りつつ経費の削減に努めていく。

Q 27年度実質公債費比率は、県下ワースト1、将来負担比率ワースト4依然、厳しい財政状況が続くと思われるが、**A** 将来負担比率が県下最下位ではなくなったものの、実質公債費比率が依然として県下で一番低い水準である。ただし、両比率ともに数値の改善は着実に行われており、高金利地方債などの繰上償還、有利な地方債の活用、財政調整基金等充当可能基金の積立などが成果を生んでいると分析できる。

Q 財政健全化実現に向けた、町債残高の中期計画は。また、財政健全化実現には何年かかるのか。

A 町では、新規発行債について交付税措置のある辺地債、過疎債、

合併特例債の3種類を主な地方債としており、地方債を統合した中長期計画などは策定していない。なお、当町は、早期健全

化団体や財政再生団体に該当しないため、財政健全化自治体と認識している。

○吾妻郡内町村の健全化判断比率の状況
(実質公債費比率、将来負担比率)

(単位：%)

市町村名	実質公債費比率 ※早期健全化基準：25% ※財政再生基準：35%	将来負担比率 ※早期健全化基準：350%
	平成27年度決算 (平成25～27)	平成27年度決算
中之条町	7.6	—
長野原町	8.2	—
嬬恋村	8.4	18.2
草津町	4.0	7.5
高山村	4.2	—
東吾妻町	12.4	65.5
町村平均	7.1	(20.8)
県平均	7.0	26.0

(注) 将来負担額が負数となり比率が算定されない場合は「—」で示している

群馬県のホームページで公表されている「県内市町村の健全化判断比率の状況」をもとに作表したもの



茂木 恒二 議員

Q 地方創生戦略に伴う東吾妻町企業版ふるさと納税について

A 企業版ふるさと納税の導入を検討している

ふるさと納税とはふる

さとを応援したい、生まれ育った地域の発展に貢献したい。そういう方々の寄附を募り、財源として地域づくりをすることを目的としている。一方

企業版ふるさと納税は社会貢献や企業イメージのアップなどの効果も期待ができ、支援をいただく行政も大歓迎である。企業のお金を地方にまわすことで地方創生の推進につながる狙いがある。

Q 財源の乏しい自治体が、努力次第で資金を得られるふるさと納税に対する戦略は。

A 寄附の使い道は、寄附者が希望する使い道別に充当していくか

を検討する必要がある。

Q 政府が目玉施策とする企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、自治体は個人版ふるさと納税で寄附の返礼品を競ったが、企業版で競うのは寄附の使い道。地方財政論は「財源の乏しい自治体が努力次第で資金を得られるのが最大のメリット」と指摘する。地域貢献を通じてイメージアップを図ろうとする企業に対し、寄附金の使い道をめぐる自治体のアピール合戦、どう進めているのか。

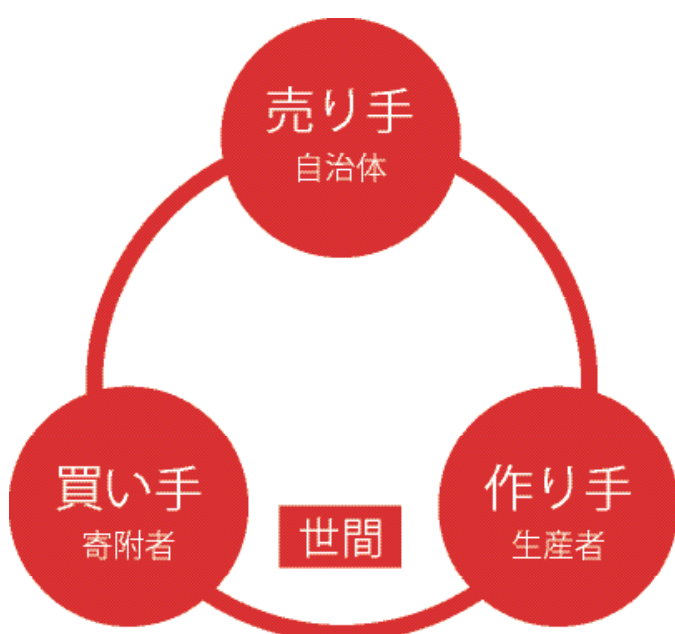
A 導入の検討を開始していただければと考えている。

Q 当町と東洋大学は包括協定を結んでいる中で、箱根駅伝で立派な成績を残している長距離部門は坂上地区で夏期合宿を行っている。「母校とあなたを結ぶ東洋大学校友会」「東洋大学体育後援会」強固な支援組織もあります。そこでOB、OGが後輩のため連携し当町独自のふるさと納税キャンペーンを行ってみたい。それには産官学金労言（産業界、行政機関、教育、金融、労働、メディア）の力が必要と思う。また、企業の手も非常に大きい。その力を借りることで地方創生に効果的な事業を育成・推進することが企業版ふるさと納

税と考える。「地方の生き残りの手段」「自治体に対する通信簿」などと言われている中で、町長のリーダーシップを発揮してもらいたい。今後連携を図り協議をしてまいりたい。



山田信行 議員



ふるさと納税により全国で自治体による仕組みが構築された



町の歴史を絵本で知るための取り組みが必要なのではないか



課題を解決しつつ進めていく

大型絵本「槻の木」



箱島の民話「湧水伝説」



Q 町の読み聞かせグループが作った大型絵本が2つある。素晴らしいもので、多くの人が借りて利用し、郷土を愛する心を育てたい。

A 読み聞かせグループが作った大型絵本「槻の木」は、樹木が子どもに語りかけながら物語が展開していくという斬新で意義のある試みである。箱島の民話「湧水伝説」は色鮮やかに内容も作りこまれた力作。所有者の理解や制作費などの問題を解決し、地域の歴史を広く伝え後世に



青柳はるみ議員

Q 県では学校以外の学習支援をNPOに託した。吾妻郡では中条町にあるNPOが受け、学習支援を始めている町が増えている。当町では訪問型の学習支援が適当と思われるが、町の考えはどうか。

A 提案の訪問型学習支援は地域の特性からして大変有効と思う。また、人とのつながりなど幅広い観点を持ちながら取り組みを進めることも重要だ。成長していく子どもたちが、信頼できる大人と一緒に学力や生活力を身に付けられる場所を確保できるよう、県や関係機関と連携しながら検討を重ねていく。



地域の特性からして
大変有効と思う



当町に訪問型学習支援が必要と思うが

Q 読み聞かせなど住民活動の紹介を。

Q 子育て世代に向けて催し物などのお知らせをスマートフォンのアプリで。

A 今後、広報などを通じて知らせていく。

A 子育て情報などを随時提供できるこの事業の効果は高いものと考えている。安心して子育てができる環境整備の一環として検討を続ける。

Q 適正な財政運用を図るための考え方は

A 優位な財源の確保に努め、将来負担を少なくしたい

A 地方財政の全面的な「見える化」の取り組みとして、住民一人当たりの性質別・目的別コストや地方会計の整備により得られる指標など

Q 財政の透明化についてどう考えているのか。

A 中長期財政計画は必要と考える。今後は東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを考慮した、町税の推移や地方譲与税及び地方交付税の動向も考慮した一般財源の推移も含め、将来推計を行っていく。

Q 財政の適正化を図るために、中長期財政計画の必要性についての考えは。

A 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

Q 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

A 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、町監査委員の審査を受け9月定例議会でも報告し町ホームページでも公表している。

Q 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

A 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

Q 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

A 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

Q 町の将来に対し町民の不安を払拭する意味で、財政運営について説明をする責任があるのではないかと。

平成32年度までの財政計画（推計値）

（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入合計	8,500	8,550	8,380	8,240	8,150
歳出合計	8,186	8,189	8,093	7,862	7,822

新町建設計画の財政計画より…市町村の合併の特例に関する法律などの規定により合併後おおむね15年後（平成32年度まで）を見通したもの。



須崎 幸一 議員

Q 財政健全化に向けての地方債については、公債費負担適正化計画を立てる必要性があるのではないかと。

る点。理由としては、公営企業会計を含めた地方債残高と公債費が多くなっているためである。財政健全化に向けての地方債については、公債費負担適正化計画を立てる必要性があるのではないかと。

Q

高校生議会の中では重要な政策的提言もあったが、どう考えるか

A

若者定住、Uターンに向けて検討していく

Q 政治行政の存在意義の一つは、未来の子供たちのためにある。東吾妻町に住む、またこの社会に生きるすべての子供たちは、私たちにとってかけがえのない宝だ。いかなる町を将来に残すかを考えなければならぬ。去る2月17日、吾妻高校の生徒が「JKの提案」と町政活発化議会（「JKとは女子高生のこと」）いわゆる高校生議会に臨み、各高校生議員が若者らしく爽やかに、かつ真剣に質問していた。町長が率直に感じた想いは。

A 高校生議会だが、はじめに純粹に町や生活に関して、日ごろから考えていることを真剣に発表していただいた。フレッシュで希望あふれる高校生たちの真摯な姿に接して大変うれしく感じ、このような若者が修学期間を終えて東吾妻町で生活し、仕事に励み、潤いと張り合いが持てるよう、職員、議会と力を合わせて、しっかりと取

り組んでいかなければと思った。

Q 子供たちの、しがらみのない無欲無限の想いに政治行政、議会はしっかりと応えていかなければならない。質問の中では重要な政策的提言もあったが、町長として挙げるとすればどれか。また、その対応策としては何が考えられるか。

A 吾妻線や路線バス

の運行本数について



重野能之議員



3月のダイヤ改正により特急電車（上り2本・下り2本）が止まらなくなり、4月からは無人駅となったJR群馬原町駅

でも質問があった。運行本数は、今後もJRに郡全体で連携して要望を行い、路線バス運行も町の実情に即したバス体系の実現に努力していく。また、町内の街灯を増やし、歩道を広くとの要望や、給付型奨学金の創設についても提案があった。今後の町への若者定住、Uターンに向けて検討していく。

Q 日本には人口9人の島もある。しかし当

町には、まだ1万4千人を超える町民の方々がいる。時にはプラス思考で、将来の子供たちのために良き町を作っていくかなければならない。町長のリーダーシップが必要と思うが。

A ふるさと東吾妻町の可能性を若者と共に、さらに伸ばし、より住みやすい元気な町を築きたい。

Q 東吾妻中学校の自衛隊職場体験は問題があると思うが、認識を伺う

A 特に問題はないと考えている

Q ここ数年、自衛隊への入隊の自主志願者率が2割台に落ち込んでいる。そのようなことから、特に自衛隊が重視しているのが小・中学校の「総合学習の時間」で体験入隊や講話を進めるため学校や市町村に働きかけてきている。一昨年、集团的自衛権が強行採決されたことで、自衛官を志願する高校生が大きく減ったことからこの働きを強め、東吾妻中学校も27・28年度に職場体験学習として自衛隊に体験入隊が行われた。国連人権委員会の「子どもの権利条約」や教育基本法の精神に照らしても問題があると思うが認識を伺う。



金澤 敏 議員

A 平成27年に8名、28年に6名の参加があった。災害復旧活動や特別な機会がない限り体験できないという理由からとのこと。

Q 子供たちを「職場体験学習」で軍事を想起させるような業務に参加させることは、戦前の学校が戦争遂行のための末端機関として使われてしまった痛苦の反省から新しい憲法に従い戦後の学校や自治体は平和・民主主義を推進する組織へと生まれ変わったはず。自衛隊への職場体験学習は逸脱している。

A 特に問題はないと考えている。見学や集団での基本教練や体力

づくりなどであるため。

Q 中学生に人間を殺傷する武器を想起するものに触らせたり、操作させたり戦闘に関わる訓練をさせることのどこに人間形成の時期に当たるこの年代の教育的・社会的な意味合いがあるのか。

A 特殊な職業と捉えていない。他の職業と同じ勤労、やり甲斐、大変さなどである。



自衛隊群馬地方協力本部のホームページより（東吾妻中学校とは関係ありません）

Q 今後、オスプレイ参加の日米共同訓練が頻繁に行われることが予想される。墜落の危険性が高いオスプレイのことで、当町で事故が起きた時の事故対応体制は。

A 群馬県を通じ徹底した安全対策及び継続的な情報の提供などを求めている。訓練は、国が万全の配慮と責任で対応すると思う。

Q 観光振興推進事業の今後の取り組みは

A 三城連携を引き続き行う

Q 大河ドラマ真田丸の放映が昨年12月に終了したが、放映が終了したこれからが正念場と思う。28年度の総括と今後の取り組みについて伺いたい。

A 岩櫃山周辺では年間5万人を超える来場があり、真田丸を契機として、大勢の方に東吾妻町を「知ってもらい」、「来てもらった」ものと思う。上州の真田丸の拠点である岩櫃城、沼田城、名胡桃城の三城連携や関連自治体との交流も引き続き行っていく。

Q 旧吾妻線の廃線敷きの活用について、

レールマウンテンバイクを導入する可能性はあるか。

A 課題であるトンネルや落石防護施設の点検調査と、利活用を図るために必要な概算補修費用の算出を行い、基金事業の取り組みを行っていく。また、ダム下流に設置された「道の駅あがつま峡」を核として、いろいろな体験のできる観光地にしていきたいと

思う。

Q いわびつ婚が事業化されているが、町民同士の婚活も積極的に実施する考えはあるか。

A 実行委員会で協議しながら、参加しやすく楽しい婚活事業が開催できるよう考えていく。

Q 平成28年度は空き家のアンケートによる実態調査及びデータベース化を行うことに

なっているが、今後はどのような対策をおこなうのか伺いたい。

A 空き家の実態調査を実施しており、まとまりしだい議会に報告したい。データベース化については、実態調査の結果を受けてどのような利活用ができるか協議中である。

Q 子育て世代の経済的負担を軽減し、また

人口減少抑制対策として近隣の自治体の状況も参考に、出産祝金を増額する見直しの考えはあるか。

A 以前は第3子以降10万円を支給していたが、現在は第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円の出産祝金を支給しているが、今後見直しが必要と判断した段階で柔軟に対応していく。



里見武男議員



旧吾妻線のシンボル、日本一短いトンネル「樽沢トンネル」

活発化議会～ 会及び懇談会を開催！

2月17日、吾妻高校生議会及び懇談会「JKの提案 ～町政活発化議会～」が議会議場（役場3階）で開催され、吾妻高等学校生徒8人からの町政一般質問に中澤恒喜町長が答弁を行いました。また、引き続き懇談会が行われ、生徒と議員及び町執行部が議論を交わしました。

町政一般質問（要旨）

2番 片貝真詩呂議員

Q 町内の空き家や、統合後の吾妻高校の空校舎の利用方法は。

A 空き家については所有者に要望調査を実施し、空き家政策に生かす積極的な活用を進めていきたい。吾妻高校については県に跡地利用の検討委員会設置を要望している。よりよい活用の実現に向け知恵を出していきたい。

Q 吾妻線の本数が少ない、時刻変更により不便になったこと、Suicaが使えないことについて、JRに働きかけることはできないか。

A 本数が少ないことと時刻変更の理由は利用者が減っているためであり、利用者が少なく経費がかかりすぎるためにSuica導入に至らない。町民ニーズに応えられるようJRと協議していきたい。

3番 上坂瑠奈議員

Q 商業施設や病院などの有無に町内で差がある。町民の生活に直結したことに税金を活用してほしいが。

A 商工会や地域で買っている事業者と連携し、有効な支援に取り組んでいきたい。

4番 金井麻由議員

Q 町内のバスは料金を値下げすれば利用者

も増えるのでは。バスカードの導入をお願いしたい。高齢者の交通事故対策にも、バスの本数を増やすことが問題解決につながるのでは。

A バスの料金については法律などの基準に基づきバス事業所が算出し、国などへ届け出て決定している。バス事業者と相談しながら、利用促進策の検討にも力を入れていきたい。バスカードについては4月より導入・発売となる。バスの運行本数については、スクールバスと路線バスの連携を図る方策を検討している。

5番 黒岩愛生議員

Q 街灯が暗く少ないため歩道が暗く、また狭いので危険だと感じている。明るい街灯にして数も増やし歩道も広くしてほしいが、町はどのような対策をとっているか。

A 街路灯は基準に沿って設置し、防犯灯・街路灯・道路照明灯あ

わせて2501灯あるが、必要箇所があれば区長に話してほしい。また、街灯の明るさについては要望に添えるよう努めていきたい。歩道の幅員は条例で定められており、現在は2.5mを確保している。せまい歩道については広げることを検討していく。

6番 本多清楓議員

Q 全国的に地震が頻発しており、いつ大規模な地震が起こるかかわからない。お年寄りなどは緊急時に避難場所がわからず逃げ遅れる人も出ると思う。町全体で避難訓練を行うべきと考えるが、もしもの時の安全対策をどのように考えるか。

A 広大な町なので町全体での避難訓練は難しいと考えるが、各行政区の意見を聞き、区を中心とした避難訓練や机上訓練に対し、支援を行って、防災マップを每户配付している。今後関係機関と連携していきたい。

女子高生 JKの提案 ～町政 吾妻高校生議



7番 小菅実香議員

Q 「真田丸」効果で観光客数が増えたが放送が終了してしまった。今後はどのように観光客を呼び込むのか。

A 真田丸で培ったノウハウを生かし、新たな観光客の招致に取り組んでいきたい。岩櫃城・沼田城・名胡桃城の三城連携イベントを始め、関係自治体との交流も行っていきたい。また、道の駅あがつま峠を核としていろいろな体験ができる観光地にしていきたい。

8番 市村 葵議員

Q 選挙運動として選挙運動用自動車で連呼行為を行うことについてどのような心がけや工夫をして選挙運動を行っているのか。

A 演説会場や街頭演説会での連呼行為、午前8時から午後8時までの間に選挙運動用自動車に乗車して行う連呼行為は、公職選挙法により許可されている。しかし、

学校や病院などの近くでは差し控えなければならぬ。苦情があった時は国や県の選挙の場合は県の選挙管理委員会や警察への連絡、町の選挙の場合は立候補者への指導などを行う。

9番 大井萌々議員

Q 人口減少の一つの要因として、職を求めて地元を離れる若者の増加が挙げられる。町の雇用の場は少なく、帰郷して家庭を持つことは少ないと思う。必然的に子どもが少なくなり、小・中・高校が統合となる。人口減少を食い止める対策があるのかどうか教えていただきたい。

A 町の人口は2040年には1万人を割り込むと推計されているため、将来にわたる地域社会の維持・活性化の実現を目的として東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン及び総合戦略を作成した。その中で雇用の創出についても

取り組むこととされ、企業誘致や町内企業の説明会を開催するなど、東吾妻町で働くことができる各種事業を実施したいと考える。また、子育て世代の交流の場の創出や育児に関する相談事業の充実、経済的支援の拡大や充実など、東吾妻町に住みたくなる・家族を持ちたくなる施策を推進する。

参加者名 (順不同・敬称略)

片貝真詩呂(2年)	上坂 瑠奈(2年)	金井 麻由(2年)
黒岩 愛生(2年)	本多 清楓(2年)	小菅 実香(2年)
市村 葵(2年)	大井 萌々(2年)	倉林 里帆(3年)
松本 有咲(2年)	町田 南香(2年)	堀口 咲希(2年)
永井 優花(2年)	田中美桜里(2年)	今治 沙希(2年)
大嶋智沙樹(2年)	河原田優衣(1年)	横坂 玲奈(1年)
山田 奈緒(1年)	齋藤 花梨(1年)	森 香月(1年)
校長 福原佐知子	教頭 浅井道明	生徒会担当教諭 山田瑞紀

各委員会からの活動報告

文教厚生常任委員会

3月29日委員会では教育長、教育課長の出席を求め、①小学校・中学校入学祝い金・支度金について、②今後の保育所・幼稚園の運営について、③東吾妻中学校スクールバスの体験乗車について、以上3件について所管事務調査を実施しました。①では、小学校は3万円を現金支給、中学校は8万円を振込による支給と確認。②では現

状と今後の取り組みについて説明をいただきました。③では予定を4月14日とし、閉会しました。

4月14日委員会では、教育長、教育課長の出席を求め、東吾妻中学校スクールバスの体験乗車を実施しました。3時30分発岩島地区（松下行き）に委員会全員で乗車、当日は一年生のみ乗車でしたが、各委員、乗車経験と参考になったものがあつたと思います。今後の議員・委員会活動に資していただくようお願いし、閉会しました。

行財政改革推進特別委員会

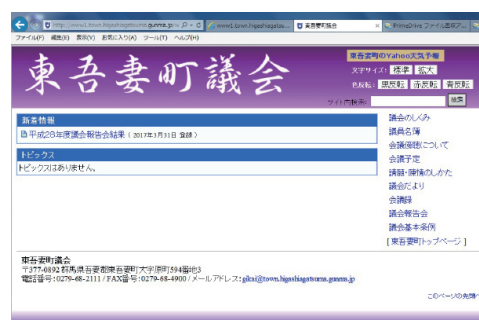
当特別委員会は9月定例会以降9回にわたって庁舎建設を調査・研究してきたこととなります。

12月12日には町長に特別委員会として提案書を提出しました。1月12日には、それまでの650㎡

議事録（会議録）をホームページに掲載しています

議会の定例会・臨時会の議事録は、ホームページに掲載しています。

また、本会議の議事録、委員会や議員全員協議会の会議録は、閲覧できるよう、議会事務局に備え付けています。



増築案から、提言書と真逆の823㎡増築で、金額的には10億5千万円の場合が提示されました。提言書の内容から余りにもかけ離れた計画内容が示されたことにより次回は、特別委員会が考える増築なしでの図面を提出することになりました。

1月23日、現地視察を行った後に委員のみの特別委員会を開催し、素案が提示され素案を検討した後、その案を基に総務課より塩崎設計に図面の

作成を要請いたしました。2月10日には執行部より新たな案が出され、内容には概算で9億5千万円に562㎡増築で金額的には概算で9億5千万円とのことです。増築なしの特別委員会案も図面化され金額は8億2千万円と試算されたものが示されました。特別委員会案は幾つか問題点も指摘されたとの報告がありましたが、法的に問題ないとのことです。

3月1日、質疑応答は耐震基準、防災室、ワン

東吾妻中学校から乗車



各委員会からの活動報告

ストップサービス、エレベーターの4点をクリアすれば特別委員会からの新たな私案を検討するのかとの問に検討するとの答えから委員の私案を各委員に配布し、執行部には持ち帰ってもらうました。

3月10日定例会中の特別委員会では、企画課より東吾妻町行財政改革推進プラン実施計画の28年度進捗状況の説明があり委員からは実質公債費率・将来負担比率の多少の改善は理解するが、将来に負担を残す起債が29年度にまた増えることの危惧が出されています。総務課からは、庁舎建設に対し概算工事費が消費税込で10億7千万円の資料と29年度当初予算上の資金計画の資料の説明があり、前回の特別委員会でも渡した私案については否定的な回答だったことから委員同士での検討は不可能と判断し行いま

せんでした。

最後に副町長よりなるべく工事費を安く抑えていきたいとの発言がありました。が、なんら担保となるものがない中でのことなので、判断は各委員がしていくとのこととし終了しました。

ハッ場ダム及び地域 開発事業対策特別委員会

昨年の第4回定例会会期中の特別委員会において、所管事務について現地調査を行うむね決定され、詳細が委員長、副委員長にゆだねられ、地域



吾妻川大橋の工事現場を視察

開発事業関連で上信道建設現地視察などを行うこととなりました。

当日は当特別委員会委員全員の出席のほか、議員派遣として全議員が参加いたしました。2月22日水曜日午後1時30分役場出発で、建設中の吾妻川大橋の現場にて中之条土木事務所係員から説明を受けました。この橋は主に鉄とコンクリートで作られるトラス形式の橋梁で、橋の長さは107メートル、重さは687トン、平成28年10月から工事が始まり平成30年2月末の完成予定です。橋の特徴としては色を塗ら



四戸遺跡から出土した奈良三彩短頸壺

ないということ、強度を保ったまま徐々にさびて風景に溶け込んで行くのだそうです。

上信自動車道建設の様を視察しながら渋川市下箱田にある県埋蔵文化財調査事業団を訪れ、中野三智男理事長ほか職員の見解と展示物の案内を受けました。大字三島から発掘された奈良三彩の壺、縄文時代の遮光器土偶などを間近に見ることができました。

写真を募集!!

「議会だより」に掲載する「町の風景」や「行事」などの写真（コメントも）を募集しています。掲載時期などは、議会広報対策特別委員会に一任させていただきます。

なお、人物が特定される写真は、その方に了解を得てから応募してください。

まちの声

「オリンピックとメダル」

蜂須賀 長和さん

(大柏木／特定非営利活動法人さかうえ)



話はだいぶ昔に遡りますが、小生が大阪に本拠を構える老舗の準大手証券に就職間もない頃、社員寮の近所にたまたま邸宅をもつ学生時代御世話になった先輩より、相談したい事があるとの電話で御宅を訪問したところ、実は東京オリンピックの頃この家に滞在していた学生が後に東京オリンピックで柔道の重量級で銀メダルを獲得、カナダに帰国して現在国際線のパイロットをして時々フライトで東京に来る人だと云うのです。彼の話聞いてくれとの事です。中身は、カナダで鉱山会社を設立し鉱山開発に乗り出すに当たって、恩師初め柔道界の関係者の伝手を頼りに出資を募るための相談である云う。その動機の一つが、今は国際線で勤務しているが、いずれ国内線にシフトし妻子への家庭サービスが優先との意向でした。彼がオ

リンピックの後、帰国した際、暫くして家主が部屋を整理していたところ銀メダルを発見し早速国際電話したところ、いづれ東京へ戻る機会にお会いしたいと連絡があった由、外国人のメダルへの思いは日本人とはずいぶん開きがあるのだと感心しました。若き日は異国の地で柔道に情熱を注ぎ、後にパイロットに転進又良き家庭人を目指す華麗なる姿は美し過ぎる。彼の恩師と数人で池袋のスナックで夜を徹して飲み明かした時は、ひばりさんとの映画共演の際頂いた腕時計を自慢し肌身離さず大切にしているとのこと。初老の講道館の鬼と云われたそのお方（力道山と死闘した木村雅彦氏）はバーチャンが待っているからと早々に切り上げ帰宅されました。正にバーチャンに一本取られた感じです。オリンピック後もこうして日本と深い関わりを続け、好きになってくれている事に喜びを感じています。

国際人とは母国人であり良き家庭人であると、そして二千二十年の大会を迎えるに当たり、彼を思い出している。成熟した日本、日本人を多くの参加者に体感してもらえたら、尚幸いです。そして異国の地にあるであろうあの銀メダルは良き居場所が見つかったであろうか。

議会を傍聴してみませんか！

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。傍聴希望の方は、役場3階の議会事務局までお越しください。

次回の定例会は6月6日開会予定

6月定例会予定表

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6 ← 本会議	7 ← 常委	8 ← 常委	9 ← 特委	10
11	12 ← 特委 全協	13	14 ← 本会議	15 ← 本会議	16	17

※予定ですので、詳しくはお問い合わせください。
常委：常任委員会、特委：特別委員会、全協：議員全員協議会

鯉のぼりが風に舞う季節になりました。3月定例会では新年度予算を中心として熱心な審議がなされました。町民の代表として、町民の皆さんの考えや要求をより市政に反映するため、また、町政が正しく実行されているかチェックしていきます。私たち町議会議員が町民の代表として活動するために、広報を通して、

議会も住民も情報を総括的に共有化できるよう、そんな議会広報の役割を進めてまいります。
(山田信行)
議会広報対策特別委員会
委員長 山田 信行
副委員長 重野 能之
委員 里見 武男
委員 小林 光一
委員 竹内 博行
委員 金澤 敏
委員 浦野 政衛

編集後記